

『鳥取市包括管理委託業務の対象施設及び対象業務範囲』

■対象施設：

本庁舎・駅南庁舎・総合支所（10 施設）、
小学校・中学校・義務教育学校（56 施設）、
保育園・若草学園（23 施設）

■対象業務：

1. 清掃
2. 建築物環境衛生管理
3. 受水槽・高架水槽保守点検・水槽清掃
4. 自家用電気工作物保安管理
5. 非常用発電機設備保守点検
6. 消防用設備保守点検
7. 防火対象物定期点検
8. 空調設備保守点検
9. F F 暖房機保守点検
10. エレベーター・小荷物専用機保守点検
11. 機械警備
12. 特定建築物定期点検（建築基準法第 12 条点検）
13. 建築設備定期点検（建築基準法第 12 条点検）
14. 防火設備定期点検（建築基準法第 12 条点検）
15. 樹木・植栽管理
16. 害虫駆除（蜂等）
17. 浄化槽設備維持管理
18. オイルタンク保守点検
19. 学校プールろ過装置維持点検
20. バスケットゴール保守点検
21. 屋外体育器具遊具保守点検
22. 芝生維持管理
23. 電解水生成装置保守点検
24. 自動扉開閉装置保守点検
25. 自動制御設備保守点検
26. 駐車場ゲート保守点検
27. 防災管理定期点検
28. 建築物および設備等に関する修繕で、1 件当たり 130 万円未満の小修繕